運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

湖国バス株式会社

当社は「安全・安心」と「お客さま目線に立って」を基本に、輸送の安全を確保することを最大の使命とし、安全方針のもと、代表取締役をはじめとした全ての役員・社員が一丸となって、輸送の安全性向上に取組んでいます。

安 全 方 針
「すべてに安全が最優先である」

１．輸送の安全に関する基本的な方針

（１） 代表取締役及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努め、輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に耳を傾けるとともに、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を社員に徹底します。

（２） 輸送の安全に関する計画の策定(Plan)、実行(Do)、チェック(Check)、改善(Act)のサイクルを確実に実施するとともに、随時、安全対策を見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表します。

２．輸送の安全に関する目標（2024年度）

（１）重大事故	０件
（２）横断歩道上の事故	０件
（３）交差点内の事故	1件以内
（４）車内人身事故	０件
（５）有責事故	８件以内
（６）冬期　積雪・凍結時の事故	０件
（７）飲酒運転の根絶	
（８）エコドライブの推進	バスの燃費前年比０.５％向上

３．輸送の安全に関する目標及び達成状況

	2024年度目標	達成状況
■重大事故	0件	1件
■横断歩道上の事故	0件	0件
■交差点内の事故	1件以内	０件
■車内人身事故	０件	1件
■有責事故	８件	16件
■冬期　積雪・凍結時の事故	０件	0件

４．自動車事故報告規則第２条に規定する事故

■車外人身重傷事故	０件
■車内人身重傷事故	１件

５．輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

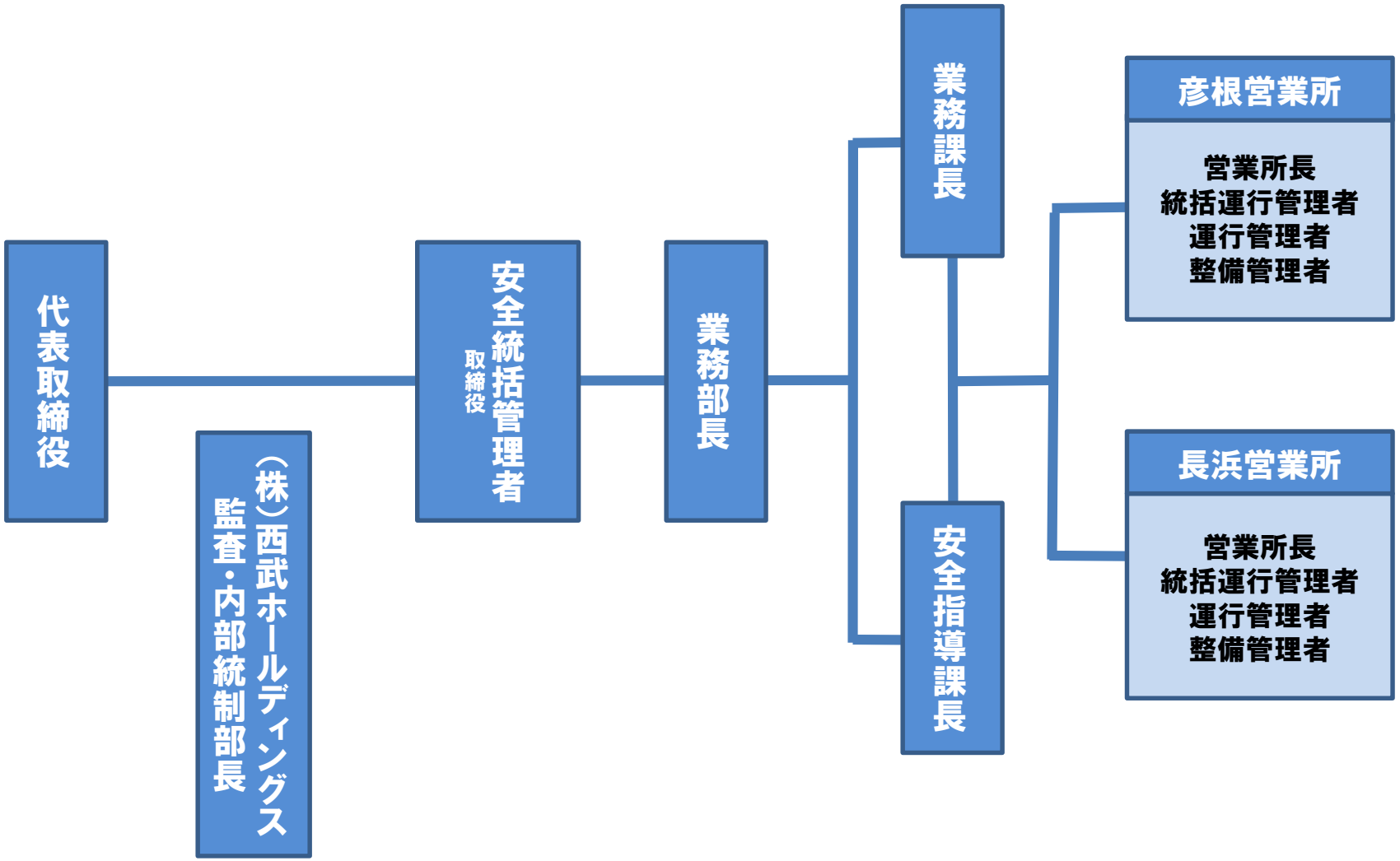

６．輸送の安全に関する重点施策

（１） 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。

（２） 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。

（３） 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。

（４） 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。

（５） 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施します。

７．輸送の安全に関する取組み実績及び教育・研修の実施状況（２０２４年度）

（１）所長会議（運行関係）	（２）安全サービス推進委員会（ＳＳ推進委員会）	（３）ヒヤリハット情報の活用、危険予知訓練（ＫＹＫ）
毎月1回、随時開催 安全統括管理者、営業所長、所長代理、副所長、本社関係者等が出席する安全に関する基幹会議において、毎月の各営業所の運行管理指導結果及び運行管理計画等について、協議検討し、改善を図りました。 ※一部、Web開催	6月・9月・1月・3月に開催 ①安全とサービスの向上を目的として各営業所のＳＳ会長（乗務員代表）と現場管理者、安全統括管理者、本社関係者が出席する会議を年に４回開催し、四半期毎のＳＳ推進活動にかかるＰＤＣＡサイクルの実施状況について、意見交換や情報共有をおこない、安全意識の高揚を図りました。	①各営業所のＳＳサークル活動において、ヒヤリハット情報を収集し、分析した傾向と対策を乗務員教育に活用しました。また、営業所全体で危険箇所の洗い出しをおこない、点呼時に注意喚起をおこなうとともに掲示板に掲示し事故の未然防止に努めました。 ②事故防止の取組みとして設置しているドライブレコーダー（常時録画型）の映像等を活用し、危険予知訓練に役立てました。

（４）各種交通安全運動の取組み

春・秋の全国交通安全運動や年末年始の輸送等に関する安全総点検等の各種安全運動の取組みとして、
①社報及び通達等で各種取組みについて周知をおこない、各営業所のＳＳ推進委員会とともに運動を展開しました。

②各種安全運動期間中において、社長をはじめとした役員、安全統括管理者による巡視や本社関係者による査察を実施し所員に対する取組みへの講評をおこなうとともに、現場との意見交換を通じてコミュニケーションの活性化を図りました。

（５）グリーン経営の推進

2007(平成19)年11月20日、『グリーン経営認証』を取得。「環境方針」に基づき、活動推進体制を整備し、「エコドライブ７ヶ条」をはじめとして、環境保全の取り組みを推進しました。

（６）飲酒運転防止の推進

①始業及び終業の点呼時には、酒気帯びの有無の確認をアルコール検知器を用いて確実におこない、社内基準値を超えたデータは、本社部門及び営業所長の携帯電話にも転送し、厳正に対応しました。

②労組支部役員、指導乗務員及びＳＳリーダー等の立会点呼において、飲酒運転撲滅に向けた注意喚起をおこないました。また、安全統括管理者及び本社管理職員の巡視や査察の際には、点呼に立会い、安全意識の浸透を図りました。

（7）健康管理の推進

①年２回（春と秋）の定期健康診断を乗務員に必ず受診させ、診断結果に基づいて産業医、保健師による健康管理指導をおこないました。要医師指導者に対しては医師の診察を受けるよう指導し、受診後は運行管理者による面談を実施するなどして、乗務員の健康状態を把握しました。

②乗務前点呼においては、乗務員の体調確認をおこない、また、乗務中に体調の異常を感じた場合には、無理に運転を継続せずに運行管理者等へ報告するよう指導し、運転者の健康に起因する事故の未然防止に努めました。

③2019年度より、全乗務員を対象とした睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）の簡易検査を医療機関に依頼し、その結果により産業医面談および医療機関での受診を徹底しています。ＳＡＳに起因する様々な健康障害や、健康起因事故防止のため、毎年実施し適切な健康管理の指導に努めました。

④運行中乗務員の脳血管障害による健康起因事故の防止、および健康管理の観点から、満３４歳、３９歳、４４歳、４９歳、５４歳、５９歳、６４歳、６９歳、７０歳、７１歳のバス運転手に脳ドックの受診を実施しました。

SAS簡易検査

（８）適性診断受診結果の活用

①自動車事故対策機構の「ナスバネット（インターネット適性診断システム）」を利用し、３年に１回の受診を計画的に実施しました。なお、60歳以上の乗務員には毎年の受診を義務付けて（65歳以上は適齢診断）、高齢運転者の事故防止に努めました。

②適性診断の結果を受けて、運行管理者による個人指導をおこなうとともに、自分自身の弱点を記載した適性診断カード等の活用により事故の再発・未然防止に努めました。

各種交通安全運動時の巡視の様子

安全サービス推進委員会の様子

（９）車両整備管理者会議の開催

毎月1回、随時開催
営業所整備管理者、整備工場長、本社関係者等が出席する車両整備会議において、日常点検及び定期点検整備の実施状況、リコール対象車両の改善措置及び安全確保に関する対策の実施状況等について意見交換をおこない、車両の安全性向上を図りました。

所長会議の様子

安全運転競技会の様子

（10）乗務員への教育・研修

年間を通じて各種教育・研修、指導をおこないました。

○全乗務員対象事故防止研修
　（ドライブレコーダー活用）
○ 新入乗務員基礎教育研修
○ 事故惹起者個人研修
○ 事故多発者研修（外部講師）
○ 高齢運転者（65歳以上）講習
○ 初任運転者講習
○ バスジャック研修
○ タコグラフチェック個人指導
○ 第９回安全運転技能競技会
○ 若年乗務員研修
○ 貸切バス兼任運転者研修

タイヤチェーン研修の様子

事故多発者研修の様子

（乗務員への教育・研修）

○ 貸切バス兼任運転者研修（運転手4名実施）

【本社研修】
座学　○1日
実技　○1日目　（指導運転手2名：指導歴　12年、9年）
（車両点検、非常時の取扱い、車両特性）
（基本運転）・一般道路・山間道路（国道307号、国道1号、鈴鹿峠方面）
※山間道路での走行方法、シフトダウン・アップ、エンジンブレーキ、
排気ブレーキ、リターダー等の訓練

○2日目　（指導運転手2名：指導歴　12年、9年）
（基本運転）・高速道路（長野方面、名神高速道路、中央自動車道路）
※安定走行、中間点検、PA、観光地での駐車方法等

【営業所研修】
実技（一般道路、市街地、観光地、高速道路、他　特約運行コース等）
座学（ドラレコ研修実施）
※本社及び営業所実技研修にて、ハンドル時間20時間以上実施
その後、指導運転手添乗による実車運行を3乗務実施

（彦　根営業所）　指導運転手3名　（指導歴：14年、9年、5年）
（長　浜営業所）　指導運転手1名　（指導歴：14年、12年、7年、5年）

【貸切バス兼任研修の様子】

（車両点検）

（非常口の取扱い）

（一般道路）

（高速道路）

（座学研修）

（11）運行管理者(補助者)への教育・研修

①年間を通じて各種教育・研修、指導をおこないました。

○ 事務員の乗務員研修参加による教育
○ 若年事務員研修
○ 運行管理者・補助者研修（外部講師）
○ 乗務員の健康管理に関する研修
○ 事故発生時の初期対応研修
○ 適性診断活用講座の受講
○ 交番担当者研修　等

※一部、Web開催

（12）運輸防災マネジメントの取り組み

２０２０年７月「運輸防災マネジメント指針」策定に伴い、自然災害等への対応を見直しBCP計画を策定。各営業所の路線ごとに浸水エリアを見直し、ハザードマップに追加、全乗務員・事務員に「見える化」を図り、意識向上に努めた。
また、緊急時に迅速かつ正確な情報伝達を行うべく、情報伝達訓練も実施した。

（13）車両安全装置の導入

貸切バス新車導入時に左折時の巻き込み事故を防止する「アクティブ・サイドガード・アシスト」を搭載した車両を導入しました。

左側方の安全確認のための機能であり、歩行者や自転車・車両を検知すると接近を段階的にドライバーへ警告し、危険運転を防ぎます。

【導入実績】
○ 2023年度
　長浜営業所（1台）導入
○ 2024年度
　彦根営業所（1台）導入

運行管理者・補助者研修の様子

アクティブ・サイドガード・アシスト

8．事故・災害等に関する報告連絡体制

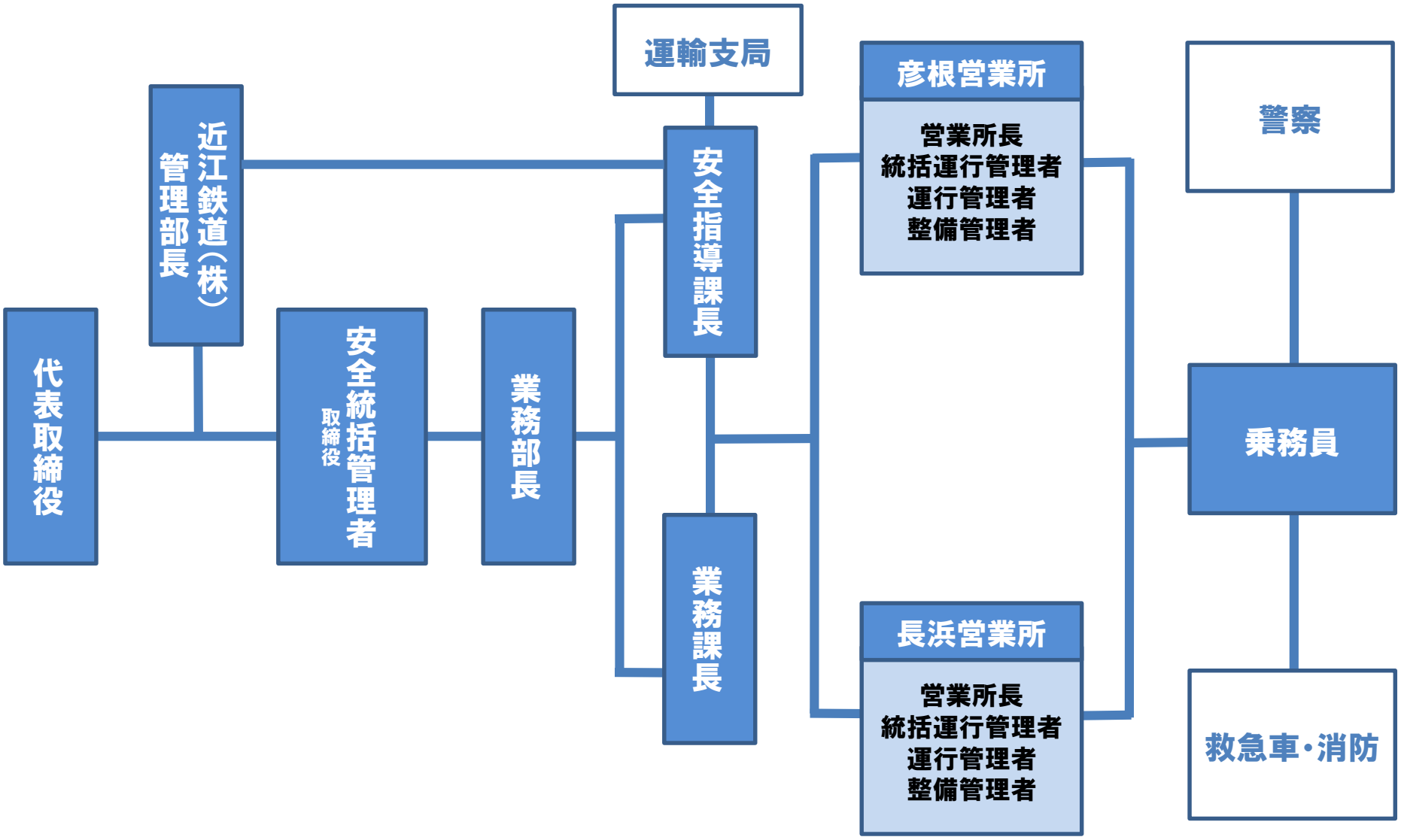

９．輸送の安全に関する計画及び教育・研修の計画（2024年度）

実施項目　：　月別			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
会議	全体	近江グループ安全CS推進委員会（経営層）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月１回、随時
		近江グループ安全報告会（経営層）	○			○			○			○			期毎
		営業所長会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月１回、随時
		安全サービス推進委員会			○			○				○		○	期毎
		交番担当者会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月１回、随時
		車両整備管理者会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月１回、随時
	営業所	営業所所内会議・安全衛生委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	所内会議毎月2回以上・安全衛生委員会月1回
		冬期輸送雪寒対策会議								○					冬期シーズン前
研修・訓練・指導等	運転者	ＳＳサークル活動(小集団活動)	第１期			第２期			第３期			第４期			期別推進計画に基づき実施
		新入運転者基礎教育研修	←→												入社時、（配属後に真野）
		1人乗務後研修	←→												一人乗務後は営業所にて実施 3ヶ月、6ヶ月、１２ヶ月後は本社
		勤続３年未満運転者研修				○	○	○			○	○	○		
			←→												年2回本社にて実技/添乗実施 年4回営業所にて添乗/ﾄﾞﾗﾚｺ実施
		勤続３年以上運転者研修				○	○	○			○	○	○		
		60歳以上運転者研修			○	○	○	○			○	○	○		65才以上は真野も受講
		指導運転者研修				○	○	○			○	○	○		
		貸切バス選任前研修（座学・実技）				○	○								法定座学10時間・実技20時間
		AED操作研修	←→												
		事故惹起運転者研修	←→												営業所(重大・人身事故は本社でも実施)
		長期欠勤運転者研修	←→												復職時(要診断書・産業医等面談)
		冬期雪上研修（チェーン等）										○	○		冬期シーズン
		安全運転技能競技会（実技）			○（予選）						○（本選）				
		道路交通法規研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		適性・適齢診断受診(ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ)	←→												別紙、計画表
		タコグラフチェック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	路線：毎月１日、貸切：毎月１５日、随時
		ドライブレコーダー指導	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		街頭・添乗指導	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		金銭管理指導	○	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	毎月、交通安全運動期間
	バスガイド	新入基礎教育研修	○	○	○	○	○				○	○	○	○	
		乗務員研修					○	○				○	○		
	安全装置、特殊車両等（貸切バス乗務員）		←→												随時
	運行管理者基礎・一般講習					◎	○	○	○		○	◎ ○	○	○	県内：◎基礎講習、○一般講習
	若年事務員研修		○			○			○			○			期毎、配属時
	事故賠償研修					○			○						
	緊急・非常時訓練（事務員・乗務員）			○						○		◎			◎：バス協会（バスジャック訓練）
	接遇研修（事務員・乗務員）					○	○	○			○	○	○	○	乗務員研修時、バス協会主催：１月

実施項目　：　月別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
対応・対策等	立会点呼（出庫点呼時）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	安全強化日、交通安全運動期間等
	飲酒運転防止対策	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
	健康診断受診（年2回）					○	○					○	○	全社一斉
	脳ＭＲＩ検査										○			満34歳、39歳、44歳、49歳、54歳、59歳、64歳時、69歳以上
	SASスクリーニング検査・治療面談	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	入社時及び１年毎 面談実施月（4・7・10・1）
	事故発生時対応	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
	発生事故の分析	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	所長会議、個別
	各種事故防止対策	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
	テロ・非常時対策	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
	グリーン経営の推進	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
安全・サービス強化期間	ＳＳ管理手帳の活用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月１日・１５日、特別点呼
	車内事故防止強化日		○		◎		○				○			5/28・9/20・1/26・7月：車内事故防止月間
	横断歩道事故防止強化日	○		○		○	○	○				○		4/3・6/7・6/18・8/21・9/22・10/16・10/26・2/24
	歩行者・二輪車への安全強化日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月：１日・１１日・２１日
	交通弱者歩行者への安全確認強化日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月：６日・１６日・２６日
	横断歩道及び交差点での安全運転強化日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月：８日・１８日・２８日
	バック事故防止強化日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月：９日・１９日・２９日
	適性診断活用推進日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月：１日・１５日
	高速道路安全強化日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月２０日(ｼｰﾄﾍﾞﾙﾄ着装啓発)
	歯止設置強化月間												○	
	バイオリズム活用推進日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月：１日・１５日
各種運動等	春・秋の全国交通安全運動	○					○							全国一斉
	年末年始輸送安全総点検									○	○			
	新入・夏・年末交通安全県民運動	○			○					○			○	県下一斉
	踏切事故防止キャンペーン								○					
	全国火災予防運動								○				○	全国一斉
	全国安全週間・全国労働衛生週間				○			○						７月安全週間・１０月衛生週間
表彰	営業所無事故表彰	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	目標達成時（日締にて申請）
	個人別無事故粁達成表彰	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	目標達成時（月末締、所長会議前）
査察等	内部監査										○	○		㈱西武ホールディングス 監査・内部統制部により実施
	交通安全運動に伴う査察	○			○		○			○			○	
	年末年始輸送安全総点検査察									○	○			
	特別査察	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	適時

10. 輸送の安全に関する内部監査結果及び改善措置

2025年3月、監査担当部門である西武HD 倫理・内部統制部により業務部(管理部門)及び各営業所の内部監査を実施し、特段の指摘事項はなく、適正であることを確認しました。

11. 輸送の安全に関する設備投資

■2024年度実績

	投資台数	投資額
貸切バス新車導入	1台	37,200千円
コミュニティバス新車導入	2台	42,798千円
乗合バス導入	2台	8,850千円
ドライブレコーダー更新	9台	3,722千円

■2025年度予定

	投資台数	投資額
貸切バス新車導入	1台	45,000千円
コミュニティバス新車導入	3台	55,000千円
交通系IC決済　車載機導入	13台	31,070千円
営業所管理システム、点呼システム	1式	20,000千円

12. 一般貸切旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

■運転者に係る情報（2025年3月31日現在）

正規雇用運転者数	12名
正規雇用以外運転者数	2名
正規雇用運転者の平均給与月額	バス運転者の平均月額の基準額以上
正規雇用運転者の平均勤続年数	19.2年

※バス運転者の平均月額：近畿運輸局管内の一般貸切旅客自動車運送事業者の平均月額（310,905円）を基準としております。

■運行管理者及び整備管理者に係る情報（2025年3月31日現在）

運行管理者数	12名
運行管理者のうち他業務（運転者等）兼職者数	3名
運行管理補助者数	15名
運行管理補助者のうち他業務（運転者等）兼職者数	0名
整備管理者数	2名
整備管理者のうち他業務（運転者等）兼職者数	2名
整備管理補助者数	29名
整備管理補助者のうち他業務（運転者等）兼職者数	28名

13. 事業用自動車に係る情報

保有車両に関する情報（2025年3月31日現在）

■一般乗合	大型	中型	小型	合計
一般乗合	21台	26台	4台	51台

■一般貸切	大型	中型	小型	合計
保有車両	22台	3台	0台	25台
保有車両最新車齢	1年	8年	–	–
保有車両最古車齢	20年	25年	–	–
保有車両平均車齢	11.6年	17.7年	–	14.0年
保有車両のうちドライブレコーダー搭載車両数	22台	3台	–	25台
保有車両のうちデジタル式運行記録計搭載車両	13台	1台	–	14台
ASV搭載車両	13台	1台	–	14台
主な運行様態	会員募集ツアー、学校、会社団体他			

■合計保有車両数

大型	中型	小型	合計
43台	29台	4台	76台

14. 安全統括管理者

取締役　業務部長　北村　真治

15. 安全管理規程

当社の安全管理規程は、ホームページ掲載のとおりです。
(https://www.ohmitetudo.co.jp/bus/guide/file/bus-anzenkanrikitei-kokoku.pdf)

以　上